メール件名：
・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（H30.11.1）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン
第７３号　平成３０年１１月１日

１ ノロウイルス食中毒注意報の発令について【注意報発令】

本日１１時、岐阜県はノロウイルス食中毒注意報を発令しましたのでお知らせします。
例年、冬季にはノロウイルスを原因とする食中毒が多発する傾向があります。
手洗いを徹底し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

〇予防のポイント

(1) 手洗いを徹底しましょう。
　食事前、トイレの後、調理前後には、石けんで手をよく洗い、流水で十分に流しましょう。
(2) 食品を十分に加熱しましょう。
　中心温度 85～90℃で 90 秒間以上加熱しましょう。
(3) 調理器具類を十分に洗浄消毒しましょう。
　まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗いましょう。
　熱湯による加熱消毒や塩素消毒も有効です。
(4) 調理する方は体調管理を徹底しましょう。
　下痢などの症状があるときは、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
(5) 嘔吐物は適切に処理しましょう。
　患者の便やおう吐物は、ノロウイルスが大量に含まれています。素手での処理は止めましょう。

詳しくは下記の岐阜県ホームページをご覧ください。
◆◆◆岐阜県ホームページ◆◆◆
https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shoku/shokuhin/11222/noro.html
（岐阜県ＨＰ「ノロウイルスによる食中毒に注意！」）

〇添付ファイル（ＰＤＦ）を開くには AcrobatReader が必要です
　お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。
　http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html
〇メールマガジンのバックナンバーはこちら
　http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shoku/shokuhin/11222/mail-magajin.html
〇配信中止・配信先変更

mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp までお知らせください。

［ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン］
編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課
〒500-8570　岐阜県岐阜市薮田南 2-1-1
電話：058-272-8284　FAX：058-278-2627
E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp